

《最終講義》

資本の諸類型

——わたくしたちは「西洋」をどのように捉え直すか——

渡 邊 尚

はじめに

今日が「欧米経済史b」の最終日となりました。またこれをもって本学における私の学部講義を終了いたします。最終講義とあって学生だけでなく、安川経済学部長はじめ多くの同僚、先輩、卒業生、知人の皆さんにお出でいただいて感激しております。

今年の「欧米経済史」講義は、前期のaでヨーロッパに、後期のbでアメリカ（アメリカの語義は多様ですが、ここでは概してアメリカ合衆国を指してアメリカまたは米（国）と呼ぶことにします）にそれぞれ重点を置いて行いました。今日は後期の最終日ですので、アメリカ経済史に関する総括を行うべきところですが、それは前回に事実上済ませましたので、今日は前期、後期を通して総括をすることにいたします。それは、そもそも日本の大学で「欧米経済史」を学ぶ意義がどこにあるのかという、根本的な問題をあらためて検討することにほかなりません。

1. 日本人の二つの「欧米」像

日本の経済学系学部の基礎科目である「経済史」は、伝統的に「日本経済史」と「欧米経済史」に分かれ、近年は「アジア経済史」、「東洋経済史」を開講する大学も出てきました。「欧米経済史」は大学により「西洋経済史」とも呼ばれています。いずれにせよ「欧米」、「西洋」を一つの概念として日本に対置していることを示す一例です。しかし、日本人がこのように一体化した「欧米」像をつねに描いて来たかという、必ずしもそうではありません。

ここで、黒板に掲げた世界地図を見てみましょう。この日本製の世界地図では、東経135度の日本標準時子午線がほぼ中央を垂直に走っており、太平洋をユーラシア大陸と南北アメリカ大陸が抱え込めこむ形になっています。ここでは米、欧は日本を挟んで東西に分離しています。日本製の世界地図では、日本は世界の中央に鎮座している代わりに、もはや「日出る国」ではありません。ともあれ、この世界地図に私たちはすっかり馴染んでしまったので、まるで世界の形はこれしかないと思いこんでいるほどです。

資本の諸類型

ところが「欧米」製の地図は、イギリスのグリニジを通る本初子午線がほぼ中央を走り、大西洋をユーラシア大陸とアフリカ大陸および南北アメリカ大陸が挟み込む配置となっています。ここではヨーロッパが中央に位置し、日本は東の端に追いやられています。幸い、日附変更線ぎりぎりに位置するニュージーランドのお陰で、南半球を視野に入れるとそれほど目立ちませんが、北半球に眼を向ければ日本が「極東」にあることは一目瞭然です。私たちが見慣れた日本製の世界地図とあまりに違うので、まるで異形の世界に映るほどです。

世界地図の形はこればかりではありません。オーストラリアには北極でなく南極を天にして、オーストラリアを上部中央に配置する地図もあります。地図は主観がまったく入る余地のない即事的地理情報に見えますが、実は中心と方位をどのように定めるかは、世界観によるのです。その意味で地図は作成者によって描きだされた世界像にほかなりません。視覚に訴えるだけこの上なく直截に、地図は作成者の世界観を見せつけます。そうであるならば、世界地図の中央線が作成国によって異なるのはむしろ当然でしょう。日本製の世界地図で、ヨーロッパとアメリカが左右に分離されるのは、日本を世界の中央に置くことの結果です。もっとも、ここではアメリカは日本の東の国です。ところが、欧米製の地図ではアメリカはヨーロッパの西、したがって日本の西の国です。自分を世界の中央に置いてみたものの欧米から無視されるため、いったいアメリカは日本の東なのか、それとも西なのか判らなくなり、この両義性が日本の空間的自己認識をつねに自信のないものにしてきたのです。

ちなみに国際連合旗は、周知のように淡青の地に白抜きでオリーブの葉と地球儀が描かれています。ここでは北極を中心として上部半円の中央に日附変更線が引かれているので、北米と旧ソ連とが隣接して向かい合う（手を握る？）配置になり、本初子午線とヨーロッパは下部半円に置かれています。伝統的なヨーロッパ中心の世界地図と明らかに違うこの図柄に、二次大戦直後の米ソ両超大国による世界統治体制、いわゆるパクス・ルッソ・アメリカーナが如実に投影されていると観ることができましょう。

ところで、日本製の世界地図にみられる世界像が、日本人の意識にそれほど深く根を下ろしたものでないことを、日本人の方位観念の弱さが物語ります。西アジアでなく「中東」(Middle East)、「近東」(Near East) という語を何の疑いもなしに使い（日本からすれば「中西」, 「近西」のはず）、謙遜でなく日本を「極東」(Far East は文明の中心地であるヨーロッパからみた辺境の含意)の国と称し、ソ連の東にあるにも拘わらず冷戦期に日本を「西側陣営」に属すると言ってみたことなど、挙例にこと欠きません。最近では、韓国が日本海を「東海」と改称させようと執拗に外交努力を傾けているのに対して、日本がこれに本腰を入れて反駁しようとする気配が感じられません。政府もメディアもまるで他人事です。方位感覚とは自分がいまどこにいるかという空間的自己認識の直截の表現ですから、東西南北の感覚に鈍感な日本人にとって、世界とはいまなお「西も東もわからない」空間なのでしょう。

日本人のこの方位音痴が、世界地図上はヨーロッパとアメリカを区別しているように見え

て、実は両者を一体視することを可能にしています。幕末開港以来、「列強」、「欧米」、「米英」、「西洋」、「先進諸国」、「近代社会」、「国際社会」、「市民社会」、「民主社会」、「世界」などの用語をもって、日本人は「欧米」を一体のものと観てきました。その際、北米を西欧の背後に控える「極西欧」としてか、西欧を北米の背後に控える「極東米」としてか、どちらかに位置づける奇妙な遠近法の採用によって、地図上の欧米分離と折合いをつけてきたわけです。

そればかりではありません。一体化された「欧米」に日本を対置して、二項対立的「日本対欧米」史観まで生まれました。この場合の日本は、東洋もしくはアジアの一国ではありません。自己を「脱亜入欧」を果たした「準西洋」とみなしている日本なのです。それは東洋が少なくとも日本と非日本の二つの地域に分かれるという認識を潜ませています。したがって、「日本対欧米」史観はそのまま「複数の東洋対一つの西洋」史観になります。その豊かな多様性にも拘わらず西洋の植民地として「一つにさせられた」状況を逆手にとり、1世紀以上も前に西洋の真ただ中、イギリスはロンドンで「アジアは一つ」と言っていた、岡倉天心という先人がいるにも拘わらずです。しかも、どのような闘いであれ、相手の内部対立、矛盾を衝き、その隙間に楔を打ち込むことが常道なの입니다。

昭和 20 年の敗戦を境に、日本の針路は「入欧」から、「向米」に転じました。しかし、「欧米」が「米欧」と逆になっただけで、「一つの西洋」史観に変わりありません。たしかに、戦後の日本でその時々形を変えながらも反米意識がくすぶってきたことは事実です。近年は、市場の論理を徹底的に追求するアメリカ経済への追従に疲れ果てた人々からの批判が目立ちます。そして、そのなかの少なからぬ人々が、再びヨーロッパに日本の規範を求めようとしているように見えます。アメリカとは一味も二味も違う「人間味に満ちた」、「社会的」ヨーロッパの価値を、再評価しようという動きです。これはいかにも「欧米一体」史観に対して一線を画する動きのように見えます。しかし、時にはアメリカに、時にはヨーロッパに、いずれにしても日本の外に規範を求める主体性の弱さに変わりがなく、アメリカとヨーロッパのどちらを重視するかの違いだけです。むしろ注意しなければならないことは、ヨーロッパ賛美者たちが、近代世界史に今なお癒しがたい傷痕を残しているヨーロッパ帝国主義の原罪を忘れさせる結果を招いていることに、どうやら気づいていないことです。

2. 日本の歴史教育の異常さ

このような日本特有の「欧米」像は学校教育における歴史教育にも影を落としています。歴史科目は「日本史」と「世界史」の二本立てです。ここでは「日本史」は「世界史」と切り離して理解することが可能であるとされ、しかも「世界史」とは畢竟「西洋史」にほかならないという、西洋直伝のイデオロギ教育が行われています。歴史学とは自分の位置を確かめる努力を支えてくれるものであり、しかもそれは時間、空間の両次元における位置確認

なのです。己が生まれ育った現代の日本に立脚点を置いて日本史を俯瞰し、その日本史の観点から世界史を眺望する二重の遠近法が、歴史認識において私たちがとるべき立場というものです。ところが日本の学校教育では日本と世界を切り離し、これに応じて、日本史年表と世界史年表、日本地図と世界地図というように道具立ても二本立てです。しかも高校では、日本史でなく世界史を必須科目にするという逆立ちした「歴史教育」が行われています。140年前の明治維新は知らなくてよいから、1200年以上も前のフランク王国の成立過程は知らなくてはいけないというわけです。

このような逆立ちした歴史観から、歴史学とは記憶力を問う科目であるという見方が生まれ、とくに受験勉強では歴史解釈が記憶の妨げになるとして排除されます。したがって、「世界史」を学ぶ生徒たちは、想像をはるかに超える遠いヨーロッパの遠い時代の、記号でしかない人名と地名と年号をひたすら覚えこむことを強制されます。このような「歴史教育」が無意味な苦役以外の何ものでもないことは、言うまでもありません。だから、中学・高校生の多くが歴史嫌いになるのは無理もないことです。そのような日本で時代劇や時代小説が人気を博するのは、無味乾燥な歴史教育の反動かもしれませぬ。ただし、いわゆる「大河ドラマ」をみていっとき歴史の世界に浸る気分になれたとしても、時代考証を無視した歴史もどきを歴史と錯覚しているだけのことです。言葉ひとつをとってみても、江戸時代の水戸藩や薩摩藩の農民の言葉遣いを厳密になぞろうとしたら、専門家以外、字幕をつけなければ理解できないはずですから。

歴史学は可能な限り正確な事実認識を追究する一方で、確認された事実の意味を施す、すなわち解釈の可能性を追究する学問です。解釈という精密加工を施さなければ、事実は素材に過ぎません。したがって歴史学は情報採掘技術だけでなく、情報加工技術をも必須といたします。しかし、日本は後者の「国産化」をいまなお果たしていないため、日本人の歴史解釈力の弱さは隠しようがありません。近現代の日本史のどこで、どのような問題が、なぜ生じたのか、それへの対応に他の選択肢はなかったのかを、実証的に検討し、解釈を施す基礎訓練が欠けているために、近代を全面的に否定するか、その反動で全面的に肯定してみせるか、不毛なあれかこれかの二項対立がいまなお続いています。このような状況のもとでは日本近代史の解釈権を周辺諸国に奪われるばかりです。よく引き合いに出される、ドイツ人がナチスの犯罪を時効とせず執拗に追及していることは、彼らが日本人より倫理的に優れているからでなく、ナチスという異常な歴史現象の解釈権を他国民に引き渡す愚を避けようとする国民的意志が働いていることが、すなわちドイツ人自身によるナチス断罪もまた、「ドイツ・イデオロギー」から発していることが見落とされています。

3. 「欧米経済史」講義の意義

以上のことを念頭におくと、大学の「欧米経済史」講義とはどのようなものであるべきかという自問に対して、おのずから答えが導き出されます。それは第一に、「欧・米経済史」として、欧と米の経済風土を峻別することの可能性と必要性を認識させることにあります。第二に、欧・米経済の歴史的理解を通して、迂回的に日本経済の理解にいたる道のりを示すことです。

ここで、資本制経済がもっとも発展している点に照らして、「欧」を西欧に限定し、「米」にカナダも含めて北米（ただし、メキシコは含めない）を対象とすることにいたします。それでは西欧と北米を区別する基準を何に求めればよいのでしょうか。市場の論理の徹底に向かう北米と社会的側面を重視する西欧という二分法をとる論者は、日本で少なくともありません。しかし、両者の区別が直観の域を出ず、実証作業を踏まえて概念的に把握されたものでないものがほとんどです。だから「アングロ・サクソン型」対「ライン型」といった一見気が利いた、しかしかなり杜撰な類型論が出てくるとこれに振り回され、イギリスはヨーロッパに属するのか、それとも属さないのかという厄介な問題を棚上げするほかなくなるのです。

そこであらためて西欧、北米を区別する基準を問うならば、両者の理解が日本理解のための迂回生産的方法である以上、それは日本を含めた三者を区別する基準でもなければなりません。しかもそれは、かつて日本でよく行われた発展段階を基準とする先後の区別でなく、それぞれ独自の発展をとげて同位に並ぶ資本制経済を区別する基準でなければなりません。ここで、型 (type) が問題になります。

型を問題にするとき注意しなければならないのは、西欧経済は一つの集合概念で、英、仏、独のように個性の違う諸国民経済から構成されていることです。当然これらをおしなべて一つの型に当てはめることができるのかという疑問が生じます。同じことが北米についても言えます。カナダをさておきアメリカだけをとってみても、これは独立性の強い 50 の「州」＝国家 (state) の連合です (*United Kingdom* と異なり *United States* が複数形であることに注意!)。とはいえ国力に隔たりがある大中小すべての州が自立的経済圏を形成しているわけではありません。統計上、50 の州は 4 地域 (region) に大分類され、これらはそれぞれ 2～3 の地区 (division) に括られて、合わせて 9 地区に中分類されます。他方でアメリカ特有の中央銀行制度である連邦準備制度の観点からすれば、それぞれ連邦準備銀行が置かれる 12 の連邦準備区 (Federal Reserve District) に分けられます。制度地域の一瞥だけからしても、作業仮説としてアメリカが 10 前後の経済圏から構成されていると見ることは、あながち見当違いと言えないでしょう。すると、これらを一つの型に当てはめることができるのか、たとえばカリフォルニア州を含む「太平洋地区」とマサチューセッツ州を含む「ニュー・イングランド

資本の諸類型

地区」を、同一の型に属すると観ることができるのか、問われるところです。この問いは、ドイツ、フランスを一つの型で括ることができるのかという問いと同等です。

さらにまた、地域の型を問題にするとき厄介なのは、地域が複雑な入れ子構造を持ち、いくらかでも細分化した次元で型を問題にすることができることです。たとえば、ドイツは西南、西北、中部の三大経済圏に分かれ、それぞれ独自の型を持っています。しかし、フランスやイギリスの経済制度と対比するとき、制度基盤を共通にしている点に照らして三大経済圏を一つに括ることは十分に可能です。同じことが西欧と北米の対比についても言えます。西欧経済は多数の国民経済（または地域経済）を種（species）として一括する集合概念なので、種差（*differentia specifica*）をもつ個体の集合として類（genus）となり、北米についても同じことが言えます。すなわち類として捉えられた西欧、北米それぞれの型、類型（generic type）が問題なのです。

ここでまた、日本を西欧、北米と同次元で並べることができるのかという素朴な疑問が生じます。しかし、日本のGDPと人口が、それぞれEUの3割と4分の1、アメリカの3分の1と4割強であることを考えるだけで、疑問は氷解するはずです。かりに西欧の大国、独、英、仏を国民経済の標準規模（F. リストのいう「基準に達した民族」）とした場合、日本経済はこれをはるかに超えています。日本は小さすぎるのではなく十分に大きいのです。これだけ大きければ多様な地域性に富むのは当然です。どれほど東京一極集中が進もうと、関西圏や中京圏がヨーロッパの中規模国家やアメリカの大規模地区に匹敵する、独自の経済地域を形成している事実是否みようがありません。日本は単一民族国家でないように、単一経済地域でもないのです。島国という自然地理的条件が各地域の社会経済的遠心力を抑え込み、見せかけの統合性を生んでいるだけということ、南端の沖縄の独自の地域性を見れば判ることです。地域構成からして日本もまた類なのです。

以上の準備的考察により、西欧、北米、日本をそれぞれ同位の類として対比することが可能であることが確められました。したがって、三者を類型として捉え、その類型差もしくは類型特性を把握することが次の課題になります。それではそのための基準を何に求めたらよいのでしょうか。

4. 類型差の基準としての経済危機

ここで、資本制経済に内在する危機の形態が問題になります。資本制経済であろうとなかろうと、あらゆる経済体制には長期にわたって存続する安定性を保障するために、自己を持続的に再生産する仕組みが具わっています。それは再生産を妨げる自己破壊要因を有効に抑えこむ機能をこの仕組みが具えていることでもあります。事実、資本制経済はさまざまな危機に断続的に直面します。周期の異なるいくつもの景気循環が間歇的にもたらす恐慌や不況

(cyclical crisis), 地域経済・特定産業部門の衰退 (metabolic crisis), さらに体制崩壊 (systemic crisis) といった様々なかたちをとって、危機が次々に資本制経済に襲いかかります。しかし、いずれも経済の自律的回復力により終息し、また政策的対応により遅かれ早かれ克服されます。これらは総じて「見える危機」であり、どのような資本制経済にも共通して発生します。したがって、これから類型差は生まれません。

これに対して、西欧、北米、日本の資本制経済がどのような歴史的条件のもとで成立したかという初期条件によって規定される、それぞれに固有な危機があります。これは構造的であるがゆえにこれへの政策対応の仕組みもそれぞれの体制に内蔵されています。この危機はそれぞれの歴史特性もしくは経済風土として意識されることがあっても、危機としては意識されにくい危機であり、その意味で「見えない危機」です。これこそ類型差を生み出す根本要因であり、よってこれを類型的危機 (typological crisis) と呼ぶことができます。また、これに対応する政策体系は類型政策として把握されます。

それでは類型的危機とは何か、これに規定される属性は何かをまとめると、附表のようになります。そこで、この一覧表を敷衍することにしませう。

5. 西欧の類型的危機と類型差

まず西欧から始めます。18 世紀後半にイギリスやスイスで起きた産業革命は連鎖反動的に西欧各地域に波及し、19 世紀前半のうちにここで資本制経済が確立しました。なぜ西欧で最初の産業革命が起きたのか、その原因をめぐっていまなお諸説が入り乱れ定説がありません。ともあれ、この西欧産業革命が資本制経済の地球規模化の歴史的起点となったことは否むべくもありません。最初の資本制経済圏として自己形成を遂げたこと、これが西欧に固有な初期条件です。

経済史はモノに即してみれば商品史です。それでは西欧産業革命を担った商品は何だったのでしょうか。それは綿 (棉) でした。繊維素材のなかで亜麻、羊毛、生糸と異なり、棉花は風土条件が合わないため西欧に産出しません。西欧にとり棉花はすべて外部から、はじめは地中海地域東部から、やがてもっと東方の世界から輸入しなければならない非自給資源でした。綿 (棉) は典型的な「植民地物産」(colonial goods) だったのです。したがって綿製品は当初、高価な奢侈品でした。しかし、とくにイギリスでは 18 世紀のうちに供給が増えるにつれて価格が下落して行き、庶民も手に入れることができるようになりました。それは、綿製品が嗜好品の茶やコーヒーと同じく、社会的必需品となったことでもあります。原料を自給できない上に、その用途が洒落着、流行品であるような商品の生産が、なぜ産業革命という画期的事象を惹き起こしたのか、この逆説はまだ十分に解明されておりません。

ともあれ、原料植民地からの一方的収奪をおくならば、高価な原料を輸入する対価を得る

ための輸出が必要です。それでは西欧は何を輸出したのでしょうか。多様な植民地物産を輸出する非ヨーロッパ世界と較べて消費財構成が貧しかった西欧は、北米のような移民植民地をのぞく非ヨーロッパ世界に対して、輸出できる独自の財に不足していました。したがって原料を貴金属によって購うほかなく、これの流出を防ごうとすれば、原料を輸入して製品を輸出する加工貿易の道をとるほかなかったのです。とはいえ、そもそも綿製品を西欧内部で消費するために棉花を輸入するのですから、内需を超える余剰しか輸出に回されません。綿製品の原価構成に占める原料価額の比率の高さを考えると、これではとうてい足りません。しかし、輸出を拡大しようとする原料輸入を拡大せざるをえず、赤字が累積するばかりです。そのため綿工業の貿易収支は長らく逆調を続けました。産業革命期の主導産業が貿易赤字部門であったという現象（日本も同様）もまた、産業革命の逆説の一つです。

ともあれ、赤字を減らそうとして赤字を増やす結果になる努力が、技術革新を推進する強力な効果を発揮しました。綿工業の交易条件の改善のため、とりわけ加工度を高め、附加価値をできるだけ大きくする技術努力がしだいに効を奏し、輸出の主力も低中番手糸から高番手糸へ、綿糸から綿布へ、厚地から薄地へ、白地綿布から染色加工を施された高級綿布へと変わって行きました。さらに綿製品輸出から紡・織機輸出に向かい、また染色工程の重視が染料工業に刺激を与えて、19世紀の後半に化学工業を開花させ、その結果、植民地物産であった天然染料に替わる人工染料も排他的競争力を持つ輸出品となりました。このような歴史的産業連関を展開しながら、綿工業による外貨流失を埋め合わせるために、産業一般の輸出志向が高まって行ったのです。

この加工貿易の原理は、当初、原料輸入による貿易赤字を補うものだったのですが、やがて非ヨーロッパ物産である一次原料＝自然財を西欧で製品＝文化財に加工精製して非ヨーロッパ世界へ供給する、すなわち西欧文化そのものの供給という意味に転化しました。これは西欧製品の競争優位の源泉が文化優位にほかならないという確信に基づくものです。これとともに西欧文化を基点とする遠近法的世界観が広まり、文明（西欧文化）対野蛮（非西欧文化）という二分法による空間認識を可視化したのが、冒頭でとりあげた世界地図なのです。

ところで、文化とは生活様式であり、生活様式とは消費様式であり、消費様式とは消費財体系にほかなりません。したがって、西欧文化の優位は、西欧の消費財体系の優位を意味します。それはどのような結果を招いたのででしょうか。重商主義の時代は西欧の消費財体系の転換期でした。中世以来の安定した消費財体系がおびただしい植民地物産の流入によって破壊され、新しい欲望が芽生え、植民地物産を模倣したり、代替財を作り出したり、これに触発されて新商品を開発したりしながら、しだいに新しい西欧型の消費財体系が形成されて行きました。この転換過程は19世紀前半のうちにほぼ終わり、西欧の消費様式は再び強度の安定性を与えるにいたりしました。それは、産業革命後の新しい生産様式が上述の事由によって当初から強い輸出性向を具え、輸出品の文化附着性を強めることによって競争優位を確保し

ようとした反作用にほかなりません。優位を誇る文化は変わることができないのです。

もちろん安定した消費様式がまったく変わらないということでは決してありません。ただ、産業革命以降の西欧の消費財体系の展開が、新しい消費欲望の生起を見込んだ革新的商品の導入や開発（例えば電話機や蓄音機の発明）でなく、在来商品の高品質化（または高級化）や機能分化（汎用品から専用品へ）などによる、一定の方向に向かう連続的な変化として進むようになったということです。しかし、このように安定した変動様式は供給の変動に対する需要の伸縮性を弱め、それが消費財部門の需給の構造的な不均衡という内在的危機を生みだします。資本制生産様式は基本的に大量生産による規模の経済性を目指すものだからです。したがって、「どのようにして売るか」ということが供給者の基本関心にならざるをえません。これを「販売の優位」と呼ぶこともできます。安定した内需の掘り起こし効果を伴う、消費生活の漸次的変化の特定の方向性に対する社会的価値観が生じ、消費単位の個別化（消費個人主義）、消費過程の細分化（迂回消費）、消費空間の多面化（公共消費財、家具・装飾品への需要）、消費財の高品質化（消費身分制）、消費財の資産化（消費のための所有から所有のための所有へ）などが進みます。これらは総じて財の寿命を長くするので、これがまた消費生活の安定性を強める結果を生みます。他方で、投資の重点が消費財部門から生産財部門に移り、後者の後方連関的深化も進みます。財のライフサイクルがきわめて長い消費部門の高度の安定性と、生産部門における革新的技術開発により推進される迂回生産の深化とは、強い対照をなして西欧の経済構造を刻印しています。

しかし、迂回生産の深化による生産力拡大は、時差をおいて消費財部門における供給拡大としてはね返り、需給不均衡に輪をかける結果となることが避けられません。この構造的な需要不足は最終的に国外需用によって解消するほかありません。この場合問題となるのは、西欧内部の国際分業の展開につれて増大する域内輸出ではありません。西欧世界に積み上がって行く一方の過剰在庫を、西欧の外部に吐き出す行動としての域外輸出なのです。西欧内部の経済循環で資本制経済が予定調和的に発展できるのであれば、産業革命を了えた西欧列強が幕末の日本に「開国」を迫る必要などなかったはずです。

このように強度の輸出志向性を具えるにいたった西欧企業の海外市場開拓を、政府も文化政策としての通商政策によって強力に後押しします。しかし、官民一体となって西欧文化の優位を強調すればするほど、消費様式をますますきつく縛りつけることになり、それは内需の硬直性を再生産するだけです。そこで再び輸出へ向かわざるをえないという循環が動きだします。このような内在的危機と危機対応策が西欧の類型差を生みだすのであり、よってこのような危機を類型的危機と呼ぶことができるのです。

この類型的危機に曝される西欧人は経済人（homo oeconomicus）一般でなく、市場人（homo mercator）という類型的形態をとるようになります。市場がかれらの空間認識一般の原像となり、よって外界は「販路」として映り、「市場人」としての西欧人はこれに文化の供

給者として関わります。通商政策と文化政策が合体した西欧の対外政策複合は、通商政策と安全保障政策が合体したアメリカのそれと対照をなしています。

6. 北米の類型的危機と類型差

次に北米に眼を向けることにしましょう。原住民の土地を略奪しながら入植したヨーロッパからの農業移民が、原住民の長い歴史を切断して現在にいたる北米社会の歴史を創り出したことは、北米に西欧と異なる初期条件を与えています。

まず農業経営の特徴を点検しましょう。西欧が比較にならないほど広大な北米大陸では、風土条件の地域差も西欧内部よりはるかに大きいので、各地域に適合する栽培作物や畜産も甚だしく異なり、よって農業経営形態も多種多様です。とはいえ、開拓地における農業経営は、概して高度に自給性の強い生活形態を強いられることで共通しています。この事情が、西欧から持ち込んだ消費様式を開拓地の生活条件に合わせてほしいに変えて行くことを必須にします。たしかに、南部の奴隷制大農場経営だけでなく北部の独立自営農民による穀物生産も、西欧の製造業と対蹠的に早くから輸出産業としての性格を具え、北米からの農産物の対西欧輸出と西欧からの対北米工業製品輸出という大西洋貿易が発展した一面を無視できません。しかし、19世紀にアメリカの内部循環の促進を目指すアメリカン・システムの理念が浸透するにつれて、消費様式も20世紀初頭に開花するアメリカン・ライフに向かう道を辿りはじめます。この過程で、消費自由主義が培われて行きました。独立自営の農場経営は教会による宗教的規律以外の、政治権力による個人の自由の制約を嫌う経済倫理を生みだし、これはとりわけ消費の自由として現れるからです。アメリカで非常時を除いて政治が経済活動一般に介入することは警戒の対象となり、とりわけ消費生活への介入がそうです。19世紀以降ヨーロッパ内外からの移民の波が絶えず、さらに奴隷の子孫や原住民を混じえて多人種・混血国家となったアメリカで、異質な消費様式が混血する現実も消費自由主義の生成を促します。そのためA.スミスの学説に萌芽的に現れた「消費者」(consumer)という観念が、北米において初めて社会現象として実体化しました。この範疇は19世紀末の独占規制の時代を迎えると、法制度の上でものを言うようになります。

自由を体現する北米の消費者は、文化的優越の確信に満ちて身分制的消費保守主義に凝り固まる西欧人と異なり、製品革新 (product innovation) によって次々に市場に参入する新規財に先入観のない好奇心を示し、企業家の革新行動 (entrepreneurship) に照応する革新的消費者として立ち現れます。しかし、この消費自由主義が西欧の消費保守主義と対照的に北米の消費様式を不定形にし、そのため需要の安定性を弱めることが避けられません。西欧の消費保守主義が市場の安定性とひきかえに硬直性を生みだすとすれば、北米の消費自由主義は市場の伸縮性とひきかえに不確実性を生みだすのです。このような不確実性の強い市場に

北米の企業経営者は向き合わなければならず、この市場環境がかれらの行動様式に固有な型を生みだします。

すなわち、消費者側の自由が生産者側の自由を促すのです。生産の自由とは経済史でよく「営業の自由」と表現されるものです。西欧の「営業の自由」は営業選択の自由のことですが、北米では営利の自由のことです。それは目標とするべき利潤の上限（「適正利潤」）がそもそもないことを含意します。営利とは超過利潤を目指すことにほかなりません。この営利追求の原点は自己の所有地の経済価値を極大化する農業経営に見出され、この投資家的営農行動が、非農業部門の企業経営における投資行動の原型なのです。製造業でいえば、スピニアウトし新規開業して創業者利得を狙う企業家ばかりでなく、すでに相当の経営規模に達した企業の経営者もまた、不定形な市場の動向を見据えながら、利潤極大化のために新しい投資先の選定をたえずやり直さなければなりません。すべての企業が超過利潤を目指してしのぎを削りますから、これに達しなければ競争から脱落しかねません。高リスクと背中合わせの高利潤を目指すことを至上命令とする過酷な市場条件のもとで、あたかも資源企業の事業成績が鉱床探査の結果に左右されるように、企業活動の成否が市場探査の成否にかかっています。市場の底深く潜んでいる消費欲望を探り、ときには欲望を自ら創り出しながら伸るか反るかの投資を反復せざるをえない市場環境は、産業資本にとり生産や販売に比べて「何を作るか」という投資先の決定を最も困難な過程とさせる恒常的危機であり、よってこれこそ北米の類型的危機にほかなりません。

このような市場環境のもとで、企業が何よりも投資に経営努力を傾注する「投資の優位」の原則は、企業や農場の経営だけでなく非営利部門をも貫いており、北米人の経済行動を規定し、ひいては行動様式一般を刻印しています。行動とは西欧人にとって「売りこむこと」にほかなりませんが、北米人にとっては「賭けること」なのです。だから資本の回転効率を高めるために産業資本から生産過程を省いた商業資本、利子生み資本、投機資本に転化し、投資技術の粋を極める風潮が生まれるのも当然です。北米の経済風土から生まれたビジネス（business）観念は、投資（investment）の意味であり、投資とは合理的な投機（speculation）にほかなりません。この意味で北米人は、「投機人」（homo speculator）という類型的形態をとって現れるのです。

ここで、「投資の優位」が独占を生みだしやすいことに眼を向けないわけにゆきません。利潤極大化の決め手は絶対的競争優位に立つこと、すなわち新商品の開発、製品革新です。これが市場に受け入れられなければ元も子もありませんが、いったん市場に受け入れられれば独占利潤を確保することが期待できるからです。シンガー、オーティス、ベル、フォード、コカ・コーラ、ゼロックス、マイクロソフトなどの例を挙げるだけで十分でしょう。極大利潤を目指す北米の企業は、おしなべて独占を目指すと言ってよいほどです。技術革新の結果である自然独占は、トラストやカルテルによる競争制限と区別されるべきです。しかし、ど

のような事情で独占形成がなされようと、いったん独占が形成されれば、政府による規制が待ち構えています。シャーマン法（1890年）以来のアメリカの独占禁止法体系が西欧や日本に先駆けて整備されたことは、アメリカ企業の独占志向の強さの反映とみることができます。アメリカの企業は独占利潤を目指さなければ市場から淘汰される危険に曝され、革新的商品開発に成功して独占利潤を上げるにいたると、今度は政府の規制を受けるという二律背反の状況に置かれているのです。

それでは、そもそも独占規制の根拠はどこにあるのでしょうか。消費者の利益を守るという大義名分は、技術進歩による結果独占が消費者の利益を損なうとは限らないという事実によって説得力を弱めます。そこで究極の根拠として持ち出されるのが、国家の利益、すなわち国家安全保障です。安全保障が国是として絶対的優先権を持つ点で、小国のスイスと大国のアメリカは双璧をなすと言ってよいでしょう。それは第一に、アメリカが独立革命により建国し、イギリスからの干渉を排して独立を守り抜かなければならなかった一方で、隣国メキシコに戦争をしかけてその領土を奪い、ついに大陸国家を建設したという歴史が、安全保障観念を先鋭化したからです。

第二に、ヨーロッパからの農業移民が無人の荒野に入植したのでなく、原住民を殺戮し駆逐してその土地を奪って己の農場にしたのであり、その原罪意識が過剰ともいえる自己防衛意識を育てたからです。開拓地と未開拓地との境界地域（frontier）で野獣や原住民や侵入者から己の所有地を守るのは己の責任であり、独立自営農民とは独立自衛農民でもあるのです。それはそのままアメリカ国家の存立になぞらえられます。実態としてのフロンティアは1890年ごろ消滅したと言われますが、アメリカ人の意識に深く根を下ろしたフロンティアはこれ以降も観念化して存在し続け、いつ襲ってくるかわからない敵が潜んでいる警戒地域である半面、豊饒な収穫を期待できる未開拓地として（この意味で市場は企業にとりつねにフロンティアです）外界を認識させる、アメリカ固有の空間観念となりました。このフロンティア観念に凝縮した自己防衛意識が、経済独占に対しても国家安全保障を損なう内なる敵ではないかとの嫌疑をかけるのです。独占が自由競争を妨げ、消費者の購買力を不当に奪うだけでなく、アメリカの技術進歩を妨げ、ひいては国力を弱めて安全保障に由々しい結果を及ぼすという論理です。逆にアメリカ企業が国外で独占的地位につくことは規制の外です。ボーイングが海外市場をどれほど占有しようと、それは問うところではありません。エアバスとの競争でボーイングの競争優位が脅かされそうになれば、アメリカ政府はためらいなくボーイングを後押しします。

以上に加えてもう一つ見逃せない問題があります。それは政府という公法人自体が政治的独占体であることです。経済独占はなんらかの政治勢力に転化する可能性を孕み、よって政府の政治独占を脅す恐れがあります。したがって企業の独占志向がきわめて強いアメリカで、政府が己の競合相手の出現を未然に防ぐために警戒を怠らないのは当然のことです。国家安

全保障とは公権力の安全保障でもあるのです。しかし、ここでアメリカにおける反独占の論理に問題が生じます。もしも独占が原理的に否定されるべきものならば、政府の権力独占もまた否定されるべきものだからです。ちなみに、アメリカに倣い敗戦後に制定された日本の法律名は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」であり、「公的独占」は初めから適用除外であると正直に告白しています。日本で公的独占は批判の対象になりえません。

たしかに、アメリカの公権力は分権化が徹底しており、国家が連邦と州に二重化し、連邦次元で行政府と立法府が対等の関係に立ち、独占規制当局さえも連邦取引委員会と司法省に二分化して、「抑制と均衡」(checks and balances)を働かせています。これは日本の「縦割り行政」(公権力の事実上の私権力化)と似て非なるものです。とはいえ、公権力一般の支配の正統性が権力独占を根拠にすることに変わりなく、よってこのようなアメリカ政府と独占体予備軍としての企業との関係はつねに緊張を孕んでいます。両者がともすると密着しがちな日本の対極にあるのがアメリカです。いわゆる「軍産複合体」は高度の軍事力を具える国に共通する存在ですが、アメリカに固有な事情は、国家安全保障に直接、間接に関わる分野においてのみ政府と企業が親和的關係に立てるということでしょうか。開戦時に大統領支持率が急伸する(イラク戦争の場合もしかり)という経験則も、むしろ平時における政府と企業、国民との緊張関係を逆に示唆するものと観ることができます。ただし、アメリカでは戦争もビジネスの一種ですので(「サービス」に軍役の意味があることに注意!)、費用対効果の点で引き合わないことが判れば、派兵先からの撤退を国内世論が要求します。いったん戦争を始めてしまったら負けるまで止めることができなかつた日本とは、これまた違います。

ともあれ、革新的商品開発の成功が保証した国内市場における独占利益は、一方で特許期間が切れた後の政府による独占規制、他方で他企業が開発した別種の革新的製品との競争激化、この両者の挟み撃ちにあつていずれ失われ、利潤率が低下します。すると企業は、高利潤の可能性を求めて再び新しい投資先を探らざるをえません。こうして困難な市場探査作業の必要性が再生産され、よって「投資の優位」という類型差も再生産されることになります。

不動産である農地を生産要素とする農業を別にすれば、輸出代替として海外直接投資に向かう西欧と対照的に、アメリカ企業が概して輸出よりも海外直接投資に向かいがちなのは、独占規制を嫌っての国外脱出(expatriation)の側面を持ちます。政府がこのような企業行動を支援するのは矛盾しているように見えますが、自国企業の直接投資によってフロンティアである当該地域の安全保障上の不確実性が低下し、万一の場合、自国資本の保護を名目にした派兵が容易になるとあれば、むしろ当然のことと言えます。

7. 中国の台頭

(1) 西欧

以上で西欧と北米の類型差はかなりの程度説明できたはずですが、ここで日本に焦点を合わせる前に、中国に触れておく必要があります。今年是中国が「改革・開放」政策をうち出してから30年、憲法で「社会主義市場経済」を謳ってから15年になります。現在のEUの2.7倍もの人口を擁する中国の「改革・開放」が西欧にとって持った意義は、何よりもとてつもなく広大な販路が開けたことにあります。したがって、この巨大市場において競争優位に立つためにどのような戦略が有効かという問いが、西欧の最大関心事でありましょう。社会主義思想の原産地であり、また「社会的市場経済」をすでにEU規模で事実上制度化している西欧からみれば、「社会主義市場経済」なる概念の当否は問題にするほどのことでもないでしょう。むしろ西欧が中国を東洋文明の中心地として再評価する姿勢を見せることで、両者の戦略的文化提携の道を拓き、これにより販路拡大で北米や日本に対して優位に立とうとしているようです。

二次大戦後、米ソ両超大国のはざままで新しい方向性を探っていた西欧は、EU統合の道を選択することで国民経済の規模を超え、いまや人口でアメリカの1.6倍に達し、GDPでもアメリカを超えました。この間にユーロもドルに次ぐ準備通貨の位置を固め、冷戦終結後の世界のアメリカによる「一国独裁」(パクス・アメリカーナ)はすでに揺らぎ始めています。それは西欧が世界政治・経済の場にアメリカと並ぶ主役として復帰したことをも意味します。1980年代に「スモール・イズ・ビューティフル」を唱えた西欧は、どうやら規模の経済性と政治性の旨味を思い出し、「ビッグ・イズ・クール」の信奉者に先祖がえりしたようです。西欧は中国と結ぶことで事実上のユーラシア同盟結成に向かう動きを見せながら、西欧、北米、中国(日本ではなく!)の新しい三体関係のもとで、中国市場を西欧標準によって仕立て直し、西欧製品の競争優位を制度的に保障するための政策努力を始めています。

(2) 北米

米中関係を論じるとき何よりもまず浮かぶ疑問は、中国が今なお社会主義の旗を降ろさず、中国共産党による独裁体制を続けているにも拘わらず、あれほど反共イデオロギーに凝り固まっていたアメリカが、中国に対してなぜか寛容になったのかということです。まるで13億人を超える人口を擁する中国よりも、その1%にも満たないキューバの社会主義の方が、アメリカにとって危険な存在であるかのようなようです。それは、アメリカの中国に対する安全保障上の関心が、もはや中国の「社会主義イデオロギー」にでなく、人口がアメリカのゆうに4倍を超え、経済成長率も3~4倍に達する規模と成長性に支えられた「中国イデオロギー」

に向かっていることを物語ります。このような対中認識の変化が、冷戦期の社会主義国一般への対応と別の対応を対中政策でとることを促したとしても、むしろ当然かもしれません。

たしかに、「社会主義市場経済」は開発独裁の中国方式にほかならず、私たちが理解する社会主義とは別物です。しかも中国が「中外合資経営企業法」(1979年)や「経済特区制」導入(1980年)により外資誘致政策に転じたことは、アメリカにとり桁違いの膨大な労働力資源が放出されたことを意味したはずで、それは1950年代後半の石油供給の増大が地球規模のエネルギー革命を惹き起こしたことに匹敵するほどかもしれません。労働力の無制限供給の可能性が生まれたことは、労働集約性の高い業種に高収益投資の可能性がまだ残っていることに気づかせました。対中直接投資の急増が消費財の普及品に価格革命を惹き起し、アメリカ本土の産業構造のサービス・情報化を促進する一方で、農業部門の交易条件を改善して農業生産性の上昇に寄与しました。アメリカに累積した対中貿易赤字は中国からの対米資本輸出によってある程度埋め合わされています。太平洋をまたぐモノとカネの往復により米中経済の相互浸透が進み、これがアメリカの対中安全保障政策上の関心とも一致することは言うまでもありません。

とはいえ、中国における労働力供給がようやく限界に近づき、賃銀上昇と環境破壊や水不足の深刻化とがあいまって、外部不経済がしだいに目立ってきました。しかも、中国は経済力の躍進に支えられて航空宇宙技術で米欧の優位に挑み、海軍力の膨張をもって西太平洋進出を窺うところまで来ています。経済的利益と安全保障上の利益が食い違いを見せ始めたいま、アメリカの対中政策は曲がり角に来ているということが出来ます。

ここで、類型論の観点から一言するならば、中国経済がどのような型をすでに具えているのか、もしくはどのような型に収斂して行くのかを見極めることは、いまのところきわめて困難です。そもそも中国経済は地域差が甚だしい上に、類として日、米、欧と同位に並べることができるかどうかとも疑問です。インドも同様です。これに対して、韓国、台湾、シンガポールはそれぞれ日、米、欧三つの類型特性を部分的に具えており、類型複合とみることができるのではないかと、私はいまのところ考えています。

8. 日本の類型的危機と類型差

以上の考察を踏まえて、最後に日本について論ずることにいたします。「欧米経済史」講義で日本に言及するのは範囲逸脱と思われるかもしれませんが、すでに述べたように、「欧米経済史」講義の目的が日本経済理解のための迂回生産的方法であることを考えれば、けっして蛇足でないはずで、

日本は幕末までにかかなり高度に進んでいた資本の本源的蓄積にも拘らず、幕末の開港によりその方向転換を強いられました。この超巨大台風は幕藩体制を破壊しましたが、日本が陥

資本の諸類型

った未曾有の危機の世界に対する反作用は当初無いに等しいものでした。これを中国の「改革・開放」と較べてみると一目瞭然です。「改革・開放」政策に着手した1978年に中国が世界に占める比率が、人口で22.4%、GDPで4.9%であったのに対して、安政五カ国条約が結ばれた1858年に日本が世界に占める比率は人口で推定2.5%前後、GDP（数値把握が可能な1870年）で2.3%でした。GDPはそれほどの開きがありませんが、人口は桁違いの開きがあります。中国が巨大な人口を世界市場に放出することで世界経済を揺さぶったのに対して、日本は世界経済から一方的に圧力を受けるだけだったのです。この歴史的受動性こそ日本の資本制経済の初期条件と言うべきものです。

これ以降、投資先の選定、製造業で言えば「何を作るか」の決定は、外圧による直接、間接の強制に従った国策の枠組みで行われ、選択の余地が残っているとすれば、「何から作るか」という産業移植の順位をつけることぐらいでした。よって、生産物と生産要素の不適合、とりわけ生産要素の恒常的不足が避けがたく、これこそ日本経済の類型的危機と言うべきものとなりました。したがって「どのようにして作るか」に基本関心が向い、これに貫かれた日本の経済構造は「生産の優位」という類型差を示すようになります。

生産物と生産要素の恒常的齟齬という類型的危機への対応策の一つが、資源の積極的海外依存です。初期は原料資源だけでなく機械、設備や技術情報等の技術資源も全面的に海外に依存せざるをえませんでした。この高い海外資源依存度が抱える危険を多少とも減らすためにとられたのが、食料資源自給政策でした。しかし、戦後は一転して安全保障の自己責任を放棄して、国防資源さえアメリカに全面的に依存するようになり、その結果と言うべきかもしれませんが、食料の自給率も異常なほど低下しています。海外を資源供給源とみる近代日本特有の世界観念は、戦後行き着くところまで行ったと言ってよいほどです。

もう一つの自給政策が、唯一の国産資源である人材の量と質の確保でした。明治期以降増加傾向を辿る長期人口動態により量を確保した上で、労働力の質の焼き直しを図られ、日本人はしだいに「工場人」(homo fabricator)に陶冶されて行きました。小集団内部の息のあった協業と小集団間の苛烈な競争による固有な労働生産力の高度化をもって、生産要素の不適合を埋め合わせようとしたのです。そこで、何よりも排他性の強い小集団仲間との協業を重視し、上位集団への帰属意識が比較的弱い「仲間うち倫理」を身につけるために、日本人はとりわけ初等・中等教育を通して、また職場教育によって徹底的に訓練されました。これがあまりにうまく行ったため、これは日本人自身により「国民性」と錯覚されるまでにいたったほどです。「小集団」の長たる経営者にとり、仲間組織としての企業の存続を保障する生産の継続こそ一義的関心事であり、利益は二の次です。北米はもとより西欧と較べても日本企業の利潤関心の弱さは、日本経済の類型差を示す属性の一つです。

他方で、生産場面における協業倫理が消費生活にも及び、北米におけるような消費の個人主義は厳しく排除されます。集団主義的消費様式が有効需要の一時的拡張を可能にして、商

品のライフサイクルの短さを補い、投下資金の回収を担保します。次々に市場に参入する新規商品はとくに消費者の世代交代により需要を保証され、消費者の世代交代と消費財の世代交代とが対応するようになります。西欧において財の階層分化と消費者の階層分化が対応するように、日本では西欧の階級対立に相当するほどの世代異化を生みだす世代交代が、消費様式を流動させ続けるのです。明治期以降日本における時代の変化は何よりも消費様式の変動に現れます。

こうして、無定型の消費財構成が海外要因を与件とする受動的変動を繰り返しながら、ある種の傾向的变化を示すようになります。それは江戸時代の比較的安定した消費財体系が、①在来の消費様式に即した需要を満たす伝統財、②海外から導入された形のままで消費される外来財、③伝統財と外来財が交配した合成財、以上の三範疇を析出するようになったことです。この中で比重を傾向的に高めてきたのが合成財です。この合成財が相互に、または伝統財や外来財と新たに交配して二次的、三次的合成財が次々に生み出されます。伝統財と外来財が概して高価な身分財であり文化附着性が強いものに対して、合成財は概して普及品であるために非身分財であり、文化中立性が強いことが特色です。このような「日本的」商品によって占められた国内市場は、外来財の日本市場参入を困難にして意図せざる非関税障壁効果を発揮します。これこそ北米や西欧が日本市場を閉鎖的と誤解する原因です。

しかし、状況が一変しました。1858年に3214万人ほどだった日本の人口は150年間一貫して増え続け、2004年に1億2779万人とほぼ4倍に達しました。しかし、この年を境に人口動態は長期減少傾向に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計で、2050年に9515万人と2004年の4分の3に減少します。この人口動態の転換が平成大不況期に最終的に準備されたことが、この戦後最長の不況の画期性を示唆します。平成大不況は私たちが感じている以上の危機、1945年の敗戦に匹敵するほどの体制危機をもたらしたのです。これが「生産の優位」という型の転換を惹き起こすにはいたらずとも、日本の戦後の政策体系の公準の転換を促したことは否みようがありません。日本の政策体系は長期人口増を前提に組み立てられてきたからです。いまになって年金制度や自治体財政が危機に瀕しているのはそのためですが、これは氷山の一角に過ぎません。

日本が長期人口減少過程を辿りはじめたことは、一見相反する二つの展望を可能にします。第一に、経験則からしてどの社会も成熟すれば少子高齢社会に向かうと言えるならば、いまや日本は世界の最先進国ということになります。したがって、あたかも西欧が他の世界に先駆けて産業革命を起こしたという初期条件が、西欧を世界標準にすることを可能にしたように、少子高齢社会の最先端に立つ日本が己の制度改革を世界標準とする展望が開けたこととなります。もちろん国民にその意志があるならばの話ですが。第二に、これとは逆に安全保障上の懸念がいつそう深刻になることです。少子高齢化の速度は国によって異なり、したがって定常状態に行き着くまで相対的な大小関係が変化します。たとえば、中国も2030年ごろ

資本の諸類型

に人口減少傾向に転ずると予測されていますが、日本の人口に対する倍率は現在の約 10 倍から 2050 年に約 15 倍と開く一方なのです。そのため日本の中国に対する発言力がさらに低下することが懸念されます。日本で人口問題が論じられるとき、総じて安全保障上の観点が欠落していることは問題と言わざるをえません。

以上のことを念頭に置くならば、「生産の優位」の強みを発揮し、弱みを抑えるために取り組むべき課題は、何よりも人の量と質に関わる人口政策と教育政策を抜本的に見直すことでしょう。かつての人口政策に懲りた日本政府は戦後長らく人口政策を用心深く避け、この期に及んでもまだ腰が引けています。総合人口政策を軸にした政策体系の再編成が遅れば、後世に悔いを残すことが必至です。日本の類型政策体系の公準は昭和 20 年の敗戦まで「富国強兵」、敗戦後は「富国向米」でした。敗戦の前も後も対内政策は「富国」（経済成長）で一貫しており、これが傾向的人口増加を前提にしたものであることは言うまでもありません。かつての「強兵」も同様です。「向米」（対米依存）は人口増と無関係に見えて、「富国」日本が市場と基地をアメリカに提供する見返りに安全保障を期待する関係であり、日本経済の成長と安定によってのみ可能な相互依存です。したがって、日本が人口減少社会となったいま、敗戦の前も後も一貫して変わらなかった経済成長政策と戦後の安全保障外注政策は、現実的根拠を失いかけているのです。

おわりに

経済史は経済学の一分野であると同時に歴史学の一分野でもあります。歴史理解抜きの実理解は不可能であり、歴史理解抜き戦略策定も不可能です。その意味で歴史学は実学です。しかし、日本では歴史学が現実認識と切り離されて「過去学」とみなされ、歴史解釈の国民的訓練がなごりにされてきました。その結果、とりわけ日本の政治が現実性と戦略性を欠き、比較劣位部門に、いや、それどころか絶対劣位部門になってしまったことは周知の事実です。しかも、歴史に鈍感な政治家と歴史を乱用する政治家が東アジアで不毛な対立を繰り返している間、西欧と北米は漁夫の利を占め続けることができるのです。

以上のような観点から私は「欧米経済史」の講義を行ってきました。咀嚼するのが時に困難であったかもしれませんが、教育は植林に似た営為であり、私は何十年後かに高い木に育つはずのあなた方に向かって話をしたつもりです。1 年間熱心に聴講して下さったこと心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

〔附記〕本稿は、平成 20 年 1 月 11 日に A405 教室で行った欧米経済史 b 最終講義の原稿に基づいている。当日は時間の制約でかなり短縮せざるをえなかったため、紙数を原稿通りに戻した上で加筆訂正を施した。しかし、講義録の形式は守ったつもりである。そのため、附注や文献記載を割愛したことを諒とされたい。

附 表

日本，西欧，北米の類型的対比

| | | 日本 | 西欧 | 北米 |
|---------|--|--|---|---|
| 歴史的初期条件 | | 強制開国，本源的蓄積の強いられた方向転換 | 植民地物産と商品革命本源的蓄積の最早終了 | 植民（原住民駆逐），独立革命，大自営農 |
| 理論的属性 | 資本循環形態 類型的危機形態 基本規定 基本関心 再生産の必然性 再生産の指向性 利潤関心 経済人類型 (homo oeconomicus) | 生産資本循環 生産要素の不適合 生産の優位 どのようにして作るか 有 弱 弱 工場人 (homo fabricator) | 商品資本循環 内部市場飽和 販売の優位 どのようにして売るか 有 強 中位 市場人 (homo mercator) | 貨幣資本循環 投資先の不確定性 投資の優位 何を作るか 無 弱 強 投機人 (homo speculator) |
| 歴史的属性 | 歴史的産業連関 資本間関係 労働様式 消費様式 内部市場 輸出依存度 内部経済空間原像 外界観念 空間システム特性 経済時間観念 | 不連続・他律性 協調 協業 可変（他律性） 伸縮性 低 工場 資源供給源 開放系 不連続・短期 | 進化・後方連関 協調 独業 安定 硬直性 高 市場 販路 開放系 連続・長期 | 不連続・革新性 敵対 独業 可変（自律性） 伸縮性 低 農場 未開拓地（frontier） 閉鎖系 不連続・短期 |
| 政策的属性 | 社会的対立因 帰属集団 資本・公権力関係 公権力発現形態 政策目標 対企業 対世帯 対世界 | 世代差 国民 密着 行政の優位（事中） 産業編成替え指揮 消費過程変換誘導 環境変動適応 | 階級差 市民（citizen） 親和 立法の優位（事前） 市場基盤整備拡充 共同体秩序維持 文化優位堅持 | 人種差 人民（people） 対抗 司法の優位（事後） 独占規制 消費者保障 安全保障 |

出所：渡辺尚「資本循環と資本類型－経済政策類型論の構築のために－」『京大経済学会・経済論叢』第 157 巻 第 1 号（平成 8 年 1 月），27 頁。ただし原表に修正を施した。